

標茶町にお住まいの  
65歳以上の方へ

# 平成29年度 介護保険料のお知らせ

平成27年広報しべちゃ4月号「第6期介護保険料（平成27～29年度）」の中で、平成29年度の保険料の軽減についてお知らせしていましたが、消費税率10%への引き上げが延期されたことから、保険料の軽減が見送られることになりました。平成29年度の介護保険料は平成28年度と同額になります。

※第1段階については、消費税率が5%から8%へ引き上げられた際に、すでに軽減措置がとられており、保険料率が0.5から0.45へ引き下げされています。

## 第6期介護保険料（平成27～29年度）

段階	適用される対象者		保険料率 保険料年額	
第1段階		<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者</li> <li>老齢福祉年金受給者</li> </ul>	基準額×0.45＝ 30,900円	
第2段階	本人を含む世帯全員が町民税非課税者	本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が	80万円以下	
第3段階			80万円超 120万円以下	基準額×0.63＝ 43,200円
第4段階			120万円超	基準額×0.75＝ 51,500円
第5段階	本人は町民税非課税者だが世帯の誰かが課税者	本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が	80万円以下	基準額×0.88＝ 60,400円
第6段階			80万円超	基準額×1.0＝ 68,700円
第7段階	本人が町民税課税者	本人の前年の合計所得金額が	125万円未満	基準額×1.25 85,800円
第8段階			125万円以上 190万円未満	基準額×1.35＝ 92,700円
第9段階			190万円以上 400万円未満	基準額×1.5＝ 103,000円
			400万円以上	基準額×1.75＝ 120,200円

## 介護保険料はどのように決まるの？

65歳以上の方の保険料は、本町で今後3年間に必要な介護保険の総費用から算出した「基準額」を基に、個人や世帯の所得に応じて決められます。

本町で必要な  
介護サービスの  
総費用

×

65歳以上の  
方の負担率  
22%

÷

本町に  
お住まいの  
65歳以上の  
方の  
人数

=

標茶町の保険料「基準額」

**68,700円**（年額）

■問い合わせ／役場保健福祉課介護保険係（1階⑥番窓口☎485-2111内線136）

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～制度の見直しについて～



## ■保険料の見直し

- ・均等割 2割・5割軽減の範囲が拡大  
平成28年度まで

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+ (26万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+ (48万円×世帯の被保険者数)	2割軽減



平成29年度から

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+ ( <b>27万円</b> ×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+ ( <b>49万円</b> ×世帯の被保険者数)	2割軽減

- ・所得割の軽減割合を見直し

平成28年度まで

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減



平成29年度から

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	<b>2割軽減</b>

- ・被扶養者の軽減割合を見直し

この制度に加入したときに、被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました。

平成28年度まで

区 分	均等割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減



平成29年度から

区 分	均等割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	<b>7割軽減</b>

※所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

## ■平成29年度の保険料の計算方法

保険料額は被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成28年中の所得-33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	--------------------------------------

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。

## ■高額療養費の見直し

高額療養費の自己負担限度額が、平成29年8月から見直しされます。

区 分		1カ月の自己負担限度額 (※1)	
		平成29年7月まで	平成29年8月から
現役並み所得者	外来 〔個人単位〕	44,400円	<b>57,600円</b>
	外来+入院 〔世帯単位〕	(医療費総額-267,000円) ×0.01+80,100円 (※2)	(医療費総額-267,000円) ×0.01+80,100円 (※2)
一 般	外来 〔個人単位〕	12,000円	<b>14,000円</b> (※3)
	外来+入院 〔世帯単位〕	44,400円	<b>57,600円</b> (※4)
住民税 非課税 世帯	区分Ⅱ	外来 〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院 〔世帯単位〕	24,600円
	区分Ⅰ	外来 〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院 〔世帯単位〕	15,000円

- ※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方(障がい認定で加入する方を除く)は、加入した月の自己負担限度額が2分の1に調整されます。
- ※2 多数該当(過去12カ月に3回以上世帯単位の支給に該当し、4回目以降の支給に該当)の場合の自己負担限度額は44,400円です。
- ※3 1年間(8月1日から翌年7月31日まで)の外来の自己負担額合計の限度額は144,000円となります。
- ※4 一般区分においても多数該当(※2)が設定されます。

## ■入院時生活療養標準負担額(居住費)の見直し

療養病床に入院したときの居住費が、平成29年10月から見直しされます。

平成29年9月まで

区 分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1日につき320円
厚生労働大臣の定める者(指定難病患者を除く)	1日につき0円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円



平成29年10月から

区 分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	<b>1日につき370円</b>
厚生労働大臣の定める者(指定難病患者を除く)	<b>1日につき200円</b>
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円

### 問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合  
(☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係  
(1階②番窓口☎485-2111内線124)

5月中旬募集開始

# 脳ドック受診者助成事業

本町では、脳ドック受診費用の一部助成を行っています。この事業は、日本人死亡原因第4位で、後遺症が残る可能性の高い脳血管疾患（脳梗塞、脳卒中など）の早期発見、早期治療および予防の促進を図ることを目的として実施します。ぜひご利用ください。

## 対象者

- 40～74歳の標茶町民で町税を完納している方
- 現在、脳血管疾患の治療中でない方
- ペースメーカーや外科クリップなどの金属が体内に入っていない方

## <国民健康保険の方>

- 平成28年度秋または平成29年度春の総合住民健診で特定健康診査を受診した方、もしくは平成29年度の国保ドック・国保ミニドックの申し込みをした方

## <社会保険の方>

- 加入している健康保険組合で脳ドック助成制度が無い方、または助成制度はあるが助成の対象者とならない方

助成額 / 20,000円

(自己負担額12,400円)

募集期間 / 5月中旬（春の総合住民健診終了後）から定員に達する日まで

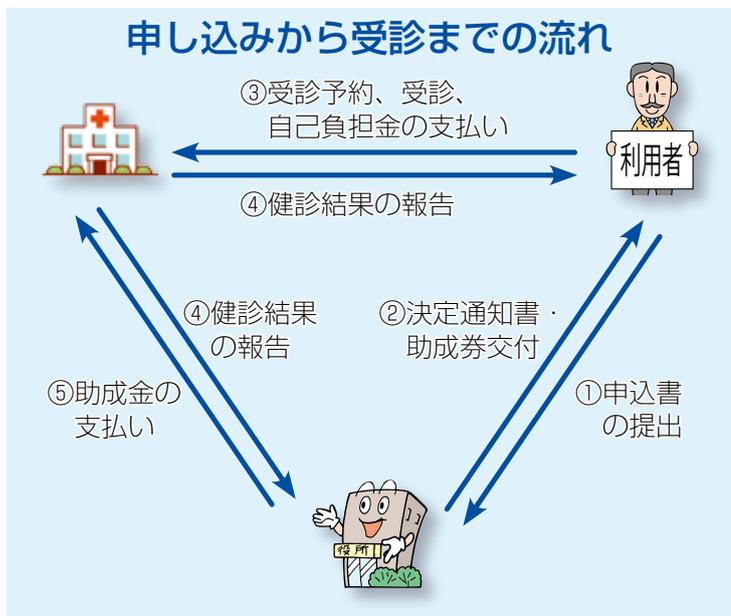
※申込方法は広報しべちゃ5月号でお知らせします。

定員 / 100人（先着順）

実施機関 / 釧路労災病院

健診内容 / MRI（脳画像診断）、MRA（脳血管画像診断）、<sup>けい</sup>頸動脈エコー、血液検査、尿検査、心電図

申し込み・問い合わせ / 役場住民課年金保険係（1階②番窓口 ☎485-2111 内線124）



## 高齢者肺炎球菌ワクチンのお知らせ

### 平成29年度対象者

（平成29年4月1日～平成30年3月30日）

65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日生

※60～65歳未満のうち、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障がいのある方で、身体障害者手帳1級程度の方も対象になります。  
※対象者への個別案内はしていません。

肺炎は常に死亡原因の上位にある病気です。肺炎の原因菌で最も多いのは「肺炎球菌」ですので、対象の方は平成30年3月30日までに接種することをお勧めします。接種を希望する方は、ふれあい交流センターまで申し込みください。

■実施機関 / 町立病院

■自己負担額 / 3,000円

※町民税非課税世帯および生活保護世帯は無料

■申し込み・問い合わせ /

ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

※完全予約制です。日にちに余裕をもって申し込みください。



## 黒色ごみ袋とダンボールに入れたごみの収集について

リサイクル率向上のため平成30年4月より、黒色のごみ袋およびダンボールに入った有料ごみの収集は行いません。今後ごみの分別収集にご協力をお願いします。



■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎485-2111内線127）

## ポイントカードはお持ちですか？ 子育て支援医療費等還元事業

この事業は、高校生以下の子どもの医療費自己負担分を保護者に還元することで、子育て中の家庭を経済的に支援する事業です。平成29年2月末現在で300人以上の保護者の方にポイントカードを交付し、1,300万円分以上のお買い物券と交換しています。ポイントカードの有効期限は、最後にポイントを加算・減算した日から1年間となっています。また、ポイント化できる領収書は、受診日から2年まで有効となっています。今年8月には事業開始から2年経過しますが、まだポイントカードを作っていない保護者の方は、なるべく早く手続きしましょう。

事業の詳細内容は、下記係へ問い合わせいただくか、町ホームページ（アドレスは26ページ参照）をご覧ください。

■問い合わせ／住民課年金保険係（1階②番窓口☎485-2111内線125）



## 危険物取扱者試験のお知らせ

- 試験日／5月21日(日)
- 種類／甲種、乙種全類、丙種
- 場所／釧路市ほか道内16市2町
- 受付期間／4月11日(火)～18日(火)
- 問い合わせ／標茶消防署

※受験願書・申込書は標茶消防署にあります。  
※インターネットからの申請もできます。詳しくは消防試験研究センターのホームページ（<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>）をご覧ください。インターネット申請の受付期間は4月8日(土)～15日(土)です。

## 新指令2号車運用開始

3月1日より新しい指令車の運用を開始しました。火災予防などの広報活動のほか、山火事や山間部での事故対応など、災害現場における活躍が期待されます。



## 消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ  
<http://www.town.shibeche.hokkaido.jp/~sfsma/>

## 春の火災予防運動を実施します

4月20～30日の間、全道春の火災予防運動を実施します。標茶消防署では、毎年この時期に多発する林野火災を防止するために、予防活動に力を入れています。

林野火災の原因はごみ焼き、枯れ草などの火入れがほとんどを占めています。また、野焼きや簡易焼却炉によるごみ焼きは法律で禁止されています。処理基準に従わないごみの焼却処理は、一部例外を除き法律で禁止されており、懲役・罰金などの対象となります。火災危険だけでなく近隣に多大な迷惑となりますので、絶対にやめましょう。

また、タバコなどの小さな火でも大きな火災につながる危険性がありますので、山菜採りや魚釣りなどで入林する際は、火気の取り扱いに十分注意しましょう。



# 乳和食でおいしく減塩



日本の伝統的な食文化である和食は、ご飯を主食に魚介類や野菜を多く使い、脂肪分が少ないうえに健康的な食事といわれており、平成25年にユネスコ無形文化遺産に登録されました。しかし一方で、しょうゆやみそなどが多く使われており、食塩が多くなる点が指摘されています。食塩の取り過ぎは、高血圧の大きな要因の一つです。平成27年国民健康栄養調査では、1日当たりの平均食塩摂取量が男性11.0g、女性9.2gという結果でした。年々減少傾向にありますが、男女とも目標量よりも多く摂取しており、男性で約3g、女性で約2gの減塩が必要といわれています。

いしく和食を食べることができません。この調理法を活用することで、食塩の過剰摂取防止や日本人に多いといわれているカルシウム不足の改善が期待できます。また、牛乳には内臓脂肪増加の抑制や血糖値上昇を抑える働きがあるといわれており、牛乳を使う「乳和食」は高血圧をはじめ、さまざまな生活習慣病の予防や改善、健康維持に役立ちます。

乳和食の調理法は、牛乳をだしの代わりに利用したり、調味料を割る・のばすなどといった方法があり、活用することで減塩につながります(図1)。減塩という点でだし汁を使い、しょうゆやみそなどの調味料を減らすといった方法を思い浮かべると思いますが、かつお節や昆布などからだしをとる手間がかかり、なかなか長続きしにくいといわれています。しかし、乳和食は図1の調理方法のように牛乳に置き換えることで、手軽に減塩することができ、和食の定番である肉じゃがや豚汁、五目ご飯なども牛乳を使って減塩することができ、さらに牛乳のkokorayamamiが出るため、風味を変えずおいしく食べることができます。

図1 乳和食の調理方法



**だしにする**  
だし汁の代わりに牛乳を使用する

**酢を加える**  
牛乳をカッテージチーズとホエーに分離させて利用する

**溶く**  
小麦粉などの粉を牛乳で溶く

**ゆでる**  
牛乳で野菜をゆでたり、乾物をゆで戻す

**割る・のばす**  
塩分や味の濃い調味料を牛乳で薄めて使用する

乳和食は減塩を無理なく続けられ、高血圧を予防するだけではなく、健康な体を維持することにもつながります。牛乳の生産地に住む私たちの食事に、乳和食を取り入れてみませんか？

■問い合わせ／ふれあい交流センター 健康推進係 (☎ 485-11000)

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

## 牛乳を食べよう!



J-milkホームページより提供

～五目野菜煮の新定番～

### 今月のレシピ 春の五目野菜牛乳煮

#### 作り方

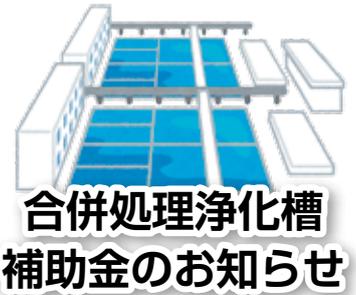
- ①大根、ニンジン短冊形に切り、ブロッコリーは小房に分ける。キュウリは皮をむいて短冊形に切る。塩少々(分量外)を入れた熱湯で、それぞれをさっとゆでて冷水にとる。
- ②ヤングコーンは半分に、マッシュルームは薄切りに、白菜はざく切りにし、同様にさっとゆでて冷水にとる。
- ③鍋にAと②を入れ、火にかける。温まったら①を入れて落としぶたをし、さっと煮てBを加える。
- ④鍋に水溶き片栗粉を入れて牛乳を加え、さっと煮てから仕上げに鶏油をかける。

#### 材料(2人分)

- |                 |               |         |      |
|-----------------|---------------|---------|------|
| 大根              | 30g           | ヤングコーン  | 3本   |
| ニンジン            | 20g           | マッシュルーム | 3個   |
| ブロッコリー          | 60g           | 白菜      | 150g |
| キュウリ            | 1/2本          |         |      |
| A               |               |         |      |
| ラード(またはサラダ油)    | 大さじ1          |         |      |
| スープ             | 300ml         |         |      |
| 塩               | 小さじ1/2        |         |      |
| こしょう            | 少々            |         |      |
| B               |               |         |      |
| 顆粒チキンスープの素(中国風) | 小さじ1          |         |      |
| 砂糖              | 小さじ1/2        |         |      |
| 片栗粉             | 小さじ4(同量の水で溶く) |         |      |
| 牛乳              | 80ml          |         |      |
| 鶏油(または溶かしバター)   | 小さじ1          |         |      |

#### One Point!

野菜は大きさをそろえて。スープは顆粒チキンスープの素(中国風)を湯で溶いたものを使います。



- 下水道の集合処理が困難な地域の生活環境を保全し、公衆衛生の向上を図るため、本町では平成26年度から合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付しています。
- 平成28年度交付実績／16基（5人槽5基、7人槽10基、10人槽1基）
- 対象者／町税などを滞納していない標茶町民
- 対象の浄化槽（全てに該当すること）／
  - ・公共下水道設置条例の排水区域・処理区域を除く地域に設置するもの
  - ・自ら居住または居住しようとしている専用・併用住宅で10人槽以下のもの
  - ・浄化槽工事業の登録または届け出をしている町排水設備指定工事店が施工するもの
- 補助金／浄化槽設置工事費から10万円を差し引いた額を交付します。ただし、

5人槽は上限125万円、7人槽は上限153万円、10人槽は上限214万円です。

※排水設備工事と浄化槽の年間維持管理費は個人負担です。

※平成29年度は21基まで補助金を交付します。（先着順）

■指定工事店／

- ・永昌工業
- ・服部組
- ・三浦ポンプ機械店
- ・ライフクリエイトくまがい
- 問い合わせ／
- ・役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎48512111内線127）
- ・役場水道課下水道事業係（2階⑮番窓口 ☎48512111内線264）



設置者（浄化槽管理者）には、下記の3つの義務があります。水質基準に満たない浄化槽処理水を放流したり、法定検査を受検しない場合は、浄化槽法により30万円以下の過料が科せられる場合があります。浄化槽の設置・変更・廃止の際は、下記係に届け出をしてください。

①法定検査（水質検査）を受けましょう

法定検査では、浄化槽の設置や維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認します。検査には使用開始後3～8カ月以内に行う「設置後等の水質検査」と、毎年1回行う「定期検査」があります。浄化槽をお使いの方で検査案内が届いていない方は、北海道浄化槽協会（☎011-823-4750）に問い合わせてください。

②保守点検を受けましょう

保守点検では、浄化槽の機能を維持するための機器類の調整や、消毒薬の補充などを行います。およそ4カ月に1回以上（処理方式や処理対象人員によって回数は異なります）実施する点検は、浄化槽管理士または専門の登録業者に委託することができます。

③清掃を行いましょ

清掃とは、バキューム車で汚泥を引き抜くことをいいます。浄化槽には水に溶けない固形物や汚泥が少しずつたまるため、そのままにしておくと臭いや水質悪化の原因になります。清掃は年1回以上行う必要があります。町内の許可業者に委託することができます。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎485-2111内線127）

生ごみ処理機  
デイスポーザの購入  
助成制度のご案内

本町では、生ごみ処理機やコンポスター、デイスポーザ（生ごみ粉碎機）の本体購入・設置費用の一部を助成しています。環境に優しい生ごみリサイクルにご利用ください。

生ごみ処理機

- 申請方法／購入前に印かん と金融機関の口座番号が分かるものを持参して、下記係に申請してください。
- 対象者／本町に1年以上居住している標茶町民で、今後1年以内に転出の予定が無い方
- 対象機械・助成金額／
  - ・電気式（乾燥型・バイオ型）：上限4万5千円

- ・堆肥式（コンポスター・発酵2個）：上限5千7百円
- ※いずれも付属品を除く本体購入費用の4分の3以内を1円単位まで助成します。
- ※助成は1世帯1台（堆肥式発酵式は2個1組）まで。
- 助成後は5年間申請できません。

※町内販売店で購入した製品に限りません。

デイスポーザ（生ごみ粉碎機）

- 申請方法／購入前に購入店 の見積書、印かん、金融機関の口座番号が分かるものを持参して、下記係に申請してください。
- 対象者／本町に1年以上居住している標茶町民で、今後1年以内に転出の予定が無い方。かつ、住宅が標茶

市街地の下水道整備区域内にあり、排水設備を下水道に接続または接続予定の方に限り、対象機械・助成金額／デイスポーザ（生ごみ粉碎機）：上限6万円

※付属品を含む本体購入・設置費用の4分の3以内を1円単位まで助成します。

※デイスポーザ排水処理システム性能基準（案）の認証などを受けている製品で、町内の排水設備指定工事店から購入・設置したものに限りません。

※助成は1世帯1台まで。助成後は5年間申請できません。

- 申請・問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎48512111内線127）



菅原 千ヨさん  
(磯分内)



佐藤 末男さん  
(平和)



高橋 一夫さん  
(オソツベツ)

長寿88歳

おめでとう  
ございます

《平成29年1月該当》

掲載に同意いただいた方のみ  
掲載しています。

内容

10日前に訪問してきた業者に「お宅は外壁が大きいのでアピールしやすい。工事中のほりを立てて宣伝に協力してくれたら工事代を安くする」と言われて外壁の張り替えを勧められた。見積書を見ると300万円以上と高額だったので「少し考えたい」と答えると「安くできるのは今日だけ」と言われたので、クレジット契約をしてみました。しかし、後からよく考えてみると、張り替えはまだ必要ないように思う。クーリング・オフはできないような言い方をされたが、工事前なので解約したい。

(50歳代 女性)

生活豆知識

今日だったら値引き？  
即決を求める  
ものにご注意を!



ひとことアドバイス

- 訪問販売は特定商取引法で規制され、事業者には法律で定められた事項を記載した書面の交付が義務付けられています。消費者は書面を受け取ってから8日以内はクーリング・オフができます。クーリング・オフができないと説明され、それによって消費者が誤認または困惑してクーリング・オフをしなかった場合、期間が過ぎていてもクーリング・オフの主張が可能な場合もあります。
  - 迷っている消費者の検討を妨げて契約させることは、北海道消費生活条例で禁止されています。
  - 「おかしい」「困ったな」と思ったときは、1人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。
- 相談窓口／
- 役場企画財政課商工労働係 (2階)⑩番窓口 ☎485-2111内線251)
  - 釧路市消費生活センター ☎0154-24-3000
  - 消費者ホットライン ☎1888



義援金受付期間の延長について

現在受け付け中の「東日本大震災義援金」「平成28年新潟糸魚川市大規模火災義援金」について、受付期間を延長することとなりましたのでお知らせします。なお、受付方法は変更ありません。

◎東日本大震災

- 受付期間／平成30年3月31日(土)まで
- 協力方法／役場保健福祉課社会福祉係または各公民館に持参するか、郵便振り替えにより下記口座へ振り込みしてください。
- ・ゆうちょ銀行  
口座番号 00140-8-507  
口座名義「日本赤十字社 東日本大震災義援金」  
※口座名義は正確に記入してください。  
※郵便局窓口での取り扱いの場合、振込手数料は無料です。  
※半券をもって受領証を兼用とします。

■問い合わせ／日本赤十字社北海道支部標茶町分区事務局  
役場保健福祉課社会福祉係 (1階)④番窓口 ☎485-2111内線133)

◎新潟県糸魚川市大規模火災

- 受付期間／6月30日(金)まで
- 協力方法／役場保健福祉課社会福祉係に持参するか、下記のいずれかの口座へ振り込みしてください。
- ・金融機関  
三井住友銀行 すずらん支店 (普)2787537  
三菱東京UFJ銀行 やまびこ支店 (普)2105528  
みずほ銀行 クヌギ支店 (普)0620332
- ・口座名義「日本赤十字社」  
※金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

# 町立病院からのお知らせ

**標茶町立病院** ☎485-2135  
 URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

**受付診療時間** 受付時間／午前の部…午前8時45分～11時 午後の部…午後1時～3時45分  
 ※自動再来受付機の稼働時間は午前7～11時、正午～午後3時45分です。  
 診療時間／午前9時～午後4時45分

- 内科** ●毎週火曜日・水曜日は、午後休診となります。(木曜日・金曜日の午後1～2時は、病棟回診のため診察をお待ちいただいております)
- 外科** ●北大医学部消化器外科Ⅰから1週間または2週間単位で出張医師が担当します。  
 ●毎週金曜日の受付時間は、午後3時30分までとなります。
- 産婦人科** ●町立中標津病院から島野敏司医師が担当します。  
 ●4月から診療日・受付時間に変更になります。  
 ●診療日／月曜日の午後  
 ●受付時間／午後1時～3時30分  
 ●予約制となっています。受診日の5日前までに来院時または電話で予約してください。  
 ※予約がなくても受け付けますが、予約の方を優先します。(救急患者を除く)
- リハビリテーション科** ●予約制となっています。新患の方は、医師の診察後に受診日時を予約します。
- 小児科** ●旭川医大小児科から出張医師が担当します。  
 ●4月から診療日・受付時間に変更になります。

## ☆4月の小児科診療受付時間

	一般診療		予防接種 (事前予約が必要です)
	午前の部	午後の部	
	8:45～11:00		
4日(火)	●	診療はありません	●
11日(火)	●		●
18日(火)	●		●
25日(火)	●		●

### 【予防接種】

- 《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・二種混合・日本脳炎・水痘の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院へ電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)  
 ●BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院へ問い合わせください。
- 《18～20歳未満の日本脳炎》 ●対象の方で接種を希望する方は、1回目の接種はふれあい交流センターへ、2回目以降の接種は町立病院にそれぞれ1週間前までに申し込みください。
- 《子宮頸がん》 ●定期接種(中学1年～高校1年対象)は、5日前までに病院へ電話連絡してください。  
 ●定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診療となりますので、上記日程を参照してください。
- 《任意接種》 ●おたふくかぜ、定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細は、ふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

### 【看護部より】

休日や夜間の子どもの急な病気や怪我などの際に「北海道小児救急電話相談」を利用する方法があります(5ページ参照)。相談の例としては「子どもが熱を出して下痢をしている」「子どもの咳が止まらない」などがあり、対応方法に困ったり、病院を受診した方がよいか迷ってしまう時に、看護師や小児科医から症状に応じた適切な助言を受けられるシステムです。

当院に電話で受診の相談をされた際にも、このシステムを利用するようアドバイスさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

**＝お願い＝** 町立病院は、救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、通常時間帯の受診をお願いします。